

小山市や栃木市では消費税増税分引上げを見合わせ



鳥井やすこ市議

市は、7月23日に行われた全
 員協議会で、消費税10%増税
 が予定されているとして、10月
 1日から公民館などの使用料
 、水道料金、し尿処理、ごみ処
 理などの手数料、公共料金49
 件の引き上げを発表。この引
 き上げにより、市民への影響は
 、千四百万円の負担増です。小
 山市では、市独自の使用料金
 などの引き上げは、しない。栃
 木市は、現在5%分の消費税
 を転嫁している使用料などは、
 3月まで引上げをしないとす
 います。9月議会に引上げの
 条例改正案は、上程されます
 。市民負担を強いる公共料金
 の消費税増税による値上げは
 、見合わせるべきです。



おぜき栄子市議

消費税増税を理由に
 公共料金の値上げ

値上げされる使用料・手数料

項目
1 行政財産使用料
2 男女共同参画センター使用料
3 老人福祉センター(室)使用料
4 とうこうコミュニティーセンター使用料
5 農業研修センター使用料
6 まちなか遊学館会議室使用料
7 普通河川占用料
8 準用河川占用料
9 松田川ダム広場利用料
10 市営住宅等駐車場使用料
11 公民館使用料
12 さいこうふれあいセンター使用料
13 草雲史蹟使用料
14 市民プラザ使用料
15 毛野体育館使用料
16 地域運動施設使用料
17 研修センター使用料
18 運動場使用料
19 公共施設屋根貸出使用料
20 隣保館使用料
21 山川コミュニティーホール使用料
22 月谷スポーツ広場使用料
23 名草ふるさと交流館使用料
24 有料駐車場
25 法定外公共物使用料

項目
26 公園使用料
27 渡良瀬ゴルフ場利用料
28 校庭等使用料
29 生涯学習センター使用料
30 史跡足利学校参観料
31 物外軒使用料
32 美術館観覧料
33 三重体育館使用料
34 西部多目的運動場使用料
35 市民会館使用料
36 市民体育館使用料
37 消毒等手数料
38 粗大ごみ処理手数料
39 家庭雑排水汚泥処理手数料
40 危険物設置許可等手数料
41 公共下水道使用料
42 水道料金
43 水道加入金
44 ごみ処理手数料
45 し尿処理手数料
46 建築許可等手数料
47 農業集落排水処理施設使用料
48 堀里ニュータウン下水処理施設使用料
49 工業用水道料金

料金改定を行わない使用料・手数料(主なもの)

* 消費税法により非課税と
 なっているもの

1 住民票等手数料
2 戸籍手数料
3 印鑑等証明手数料
4 建築確認手数料
5 斎場使用料

端数処理のため現行の金額に据え置くもの

1 ごみ指定袋収集処理手数料
2 し尿浄化槽汚泥処理手数料



猛暑の中、街頭から「市民に
 寄り添う足利市政の実現」を
 訴えるおぜき、鳥井の両市議。

